

令和7年度（2025年度）第1回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月21日（木） 午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 入札室
- 3 出席委員 （委員長） 小野 憲一
（委員） 櫛部 幸子
（委員） 中村 瑞穂

4 会議の概要

- （1）吹田市入札等監視委員会委員の新たな任期開始に当たり、吹田市入札等監視委員会規則に基づき、委員長及び委員長職務代理者の選任を行った。
- （2）令和6年（2024年）10月1日から令和7年（2025年）3月31日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- （3）同期間に契約締結した予定価格が400万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件について、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	泉浄水所 沈殿池覆蓋補修工事
2	吹田市立吹田第一小学校ほか9校会議室エアコン更新
3	吹田市立中学校部活動管理運営業務
4	吹田市消防団吹一分団詰所トイレ増設工事
5	吹田市川面下水処理場消毒設備実施設計委託業務
6	岸边中1丁目44番1ほか用地実測測量及び図面作成業務
7	事業課2トプレスパッカー車リース契約
8	令和6年度導入学校教育用プロジェクト等賃貸借業務

5 議事録

（1）委員長の互選について

吹田市入札等監視委員会規則第4条第1項の規定による委員の互選により、小野委員が委員長に就任した。

（2）委員長職務代理者の指名について

吹田市入札等監視委員会規則第4条第3項の規定に基づき、小野委員長が櫛部委員を委員長職務代理者に指名した。

(3) 総務部長挨拶

(4) 入札及び契約手続等の運用状況の報告について

○小野委員長 委員長の小野でございます。本日は皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、次第Ⅰの「令和6年10月から令和7年3月までの入札及び契約手続等の運用状況」について事務局から報告をお願いします。

○事務局 (資料Ⅰに基づき説明)

○小野委員長 ただ今の報告内容につきまして、委員の皆様から何か御意見あるいは御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(委員からの意見・質問なし)

(5) 抽出案件の審議について

【案件Ⅰ】泉浄水所 沈殿池覆蓋補修工事

○小野委員長 入札参加者が1者になった理由として、昨今の人材不足で技術者の確保が困難だったことを挙げておられますが、この状況は今も引き続いているのでしょうか。

○浄水室 この案件に限ったことではないのですが、様々な工事で人材が不足していると事業者からも聞いており、状況はかなりひっ迫していると認識しております。

○小野委員長 資料を見ていると、同じ制限付一般競争入札でも、多くの参加者がいる案件もあるのですが、この案件は特に技術者などの人材が不足している分野ということなのですか。

○浄水室 水道事業に関わる工事というのは、水道の浄水所などの設備工事の経験がある事業者を選定しますので、どうしても事業者の数が限られるということとはございます。

○小野委員長 参加条件として、こういった技術者を配置することと定めていると思うのですが、それは何かの基準があってそうしているのですか。

○浄水室 明確な定めは無いのですが、一般的に、安全面からも水道事業に係る工事の経験がある技術者を配置することを求めることは多いと認識しています。

○小野委員長 同様の工事を今後行う場合も、同じように参加者が1者となる可能性も高いということですか。

○浄水室 水道事業に係る工事の経験がある事業者の数は多くありませんので、同様の事態となることも考えられます。

○小野委員長 2者の応札を見込んでいたということですが、最大で何者くらいが参加できると考えていますか。

○浄水室 同じような覆蓋の工事で、平成30年度では3者、令和3年度では2者の応札があり、令和5年度及び6年度では1者の応札がございました。

○小野委員長 競争性を高めるには複数者の参加が必要だと思うのですが、参加者が増える余地は少ないということですね。

- 浄水室 そのように考えております。
- 櫛部委員 2者の応札を見込んでいたとのことですが、それでも少ないと感じています。
今後、3者以上の参加を実現させるための方策などは考えていますか。
- 浄水室 覆蓋に関する工事は昨年度で最後となると考えておりまして、泉浄水所も数年後に廃止となりますが、その他の工事の入札でも参加者が少ない案件もございます。事業者から見積書を徴取する際に、入札への参加をお願いするなど、努力は続けていきたいと考えております。
- 櫛部委員 よろしく申し上げます。
- 小野委員長 それでは、今後とも入札参加者を増やす努力を続けていただくということで、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件2】吹田市立吹田第一小学校ほか9校会議室エアコン更新

- 小野委員長 落札率が低くなった理由として、建設登録事業者1者からのみの見積額を参考に予定価格を設定していたためとありますが、この理由を説明してください。複数者から見積書を徴取して、平均額としたり、最も低い額としたり、方法はいくつかあると思うのですが、1者からの見積徴取とした理由は何ですか。
- 学校管理課 2者以上から徴取すべきであったとは認識しておりますが、これまでも1者見積りとした案件もあったため、当時の判断としてこのような方法としたものと考えております。しかしながら、今年度の同案件については、2者以上から見積書を徴取する方向で動いております。
- 小野委員長 受注者の履行状況に問題がないかは確認しているんですね。
- 学校管理課 各校とも問題はありません。
- 小野委員長 分かりました。
- 櫛部委員 過去にも1者見積りで予定価格を算定した事例はありましたか。
- 学校管理課 全ての案件を把握はしておりませんが、下見積りをお願いすることは事業者の負担になることも考慮して、1者見積りとした案件はあったと認識しております。
- 櫛部委員 その場合は、何者くらいの参加があったのですか。
- 教育総務室 今回の案件では12者を指名し、6者の参加がございました。
- 櫛部委員 今後は2者以上から見積書を徴取するとの御説明がありましたが、2者では少ないとも思っておりまして、3者以上をお願いすることは実態として可能なのでしょうか。
- 学校管理課 案件の規模や内容にもよるとは思うのですが、定例的な案件では事業者の負担ということもあり、難しい場合もあるかとは思いますが、御指摘の点については考えていきたいと思っております。
- 櫛部委員 次回からはできる限り2者以上からの見積書の徴取を検討してください。
- 中村委員 見積りをした業者は落札者ではなく、予定価格に対して71%の価格での入札

だったとのことですが、仮にこの業者をA社としますが、前提としてこのA社に見積りを依頼するときに、見積りをお願いするのはA社のみですよ、とは伝えていませんよね。

○学校管理課 おっしゃるとおりです。

○中村委員 予定価格は事前ではなく、事後の公表だったのですか。

○教育総務室 事後での公表となります。

○中村委員 A社は見積りの際、仮に100万円だったとしますと、入札時は71万円として応札したということですね。分かりました。

○小野委員長 今後は、複数者から見積りを徴取するように努めるとの発言もございましたので、それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件3】吹田市立中学校部活動管理運営業務

○小野委員長 この業務は、最初は5部活から始まって、部活数もかなり多くなってきていると思うのですが、事前に事業者の現在までの指導状況を概括的に説明するようお願いしていて、回答も頂いているのですが、担当としては上手くいっているとの評価と判断してもよいのでしょうか。

○教育未来創生室 説明にも書かせていただいておりますが、細かい課題はありますが、おおむね順調に進んでいるとの認識です。

○教育未来創生室 補足ですが、課題も見えては来ております。具体的には、大会をどのように運営するかや、230強ある部活動の中で委託できているのは、現時点では48部活に過ぎず、今後、最終的にどの程度委託を進めるのかも課題となっています。また、各中学校で規模も異なる中で、どの程度の部活数とするのかも検討課題となっており、このような諸課題に対応するため、今後もプロポーザル方式により、事業者からも提案を頂きながら、事業を進めていきたいと考えております。

○小野委員長 新しい試みですので、御苦労もあると思うのですが、現場の児童や保護者の反応はいかがですか。

○教育未来創生室 生徒や保護者の反応ですが、学校の教員だと、会議などで席を外すこともありますが、委託した部活では、そういったことがなく、指導者に継続して指導を受けられるという点は評価いただいております。また、年度間での指導者の引継ぎも円滑に行っていただいておりますので、競技に集中できるとの声も頂いております。一方で、先生ではないので相談しにくい、関係性が難しいという声もあるのですが、委託事業者の指導者以外にも、学校に窓口となる教員も配置しておりますので、相談体制の構築も進んできております。

○小野委員長 43部活を拡充する際に、過去にも、この委員会で懸念点として、例えば、いじめ事案などは生じた場合に上手く対処できるのか指摘もさせてもらったのですが、こうした事案はこれまでありましたか。

○教育未来創生室 これまで大きいいじめ事案については生起しておりませんが、部活動

内の人間関係のトラブルについては生起しております。先ほど申し上げましたとおり、複数の相談窓口を設置しておりますので、学校の先生が対応することもあれば、委託先の指導者が対応する場合もありました。部活動内の人間関係のトラブルについては、まず、委託事業者が聞き取りを行い、その後、学校と連携して、対応を進めることとなりますが、委託事業者側で、聞き取りや調整も含め、しっかりと対応いただいておりますので、学校とともにしっかりと対応できている認識です。

○小野委員長 230強の部活の中には、楽しみたいという部活もあれば、競技としてレベルを上げていきたいという部活もあると思うのですが、こうした部活の性質に応じて、きめ細やかに指導員を配置できているのですか。そこは業者任せになってしまうのですか。

○教育未来創生室 引継ぎの段階で、どのようなチームであったかの聞き取りを行ってまいります。それを踏まえ、事業者にはその雰囲気合った指導者を配置するよう、お願いしています。実際に、強いチームをとの要望があり、レベルの高い指導者を配置してもらったけれど、生徒がその指導についていけなかった事例もございましたので、その際は指導員を交代してもらいました。現時点では、子供たちのニーズなどを踏まえ、臨機応変に対応いただいていると考えております。

○小野委員長 令和9年度以降もプロポーザル方式による事業者選定を行う予定とのことですが、現行事業者以外が受託する可能性もあると思われますか。

○教育未来創生室 事業者の選定に当たっては、引き続き公平に審査してまいりますので、その可能性はあると考えます。

○小野委員長 どうしても現行事業者が有利になる面はあると思いますが、できるだけ公平に審査していくには、どのような点に配慮がいらしていると考えていますか。

○教育未来創生室 評価項目の中に事業実績に関する項目がありますが、配点としてはそれほど重きは置いておりませんので、その他の項目をしっかりと評価できるよう、努めていきたいと考えております。

○櫛部委員 新たな課題として、大会の運営などを挙げられておりましたが、具体的にはどのような内容でしょうか。

○教育未来創生室 実際に大会を運営しているのが、学校の顧問の先生がほとんどでして、そこに事業者がどのように関わっていくのか、どのように引き継いでいくのかという点は課題であると認識しています。今後、吹田市の中体連、大阪府の中体連、全国の中体連のそれぞれで課題となると考えています。吹田市では委託という形態で進めておりますが、一方で、神戸市では「KOBE◆KATSU（コベカツ）」といいまして、地域展開、つまり地域にお任せする形で、部活動の在り方そのものを変えていこうとしておりますので、吹田市のみで対応するのではなく、北摂他市などとの連携の中で、課題解決に向けて、進んでまいりたいと考えております。

○櫛部委員 そうしますと、これは一朝一夕には解決しない、長いスパンでの対応となります

すね。

○教育未来創生室 部活動の在り方については、国のほうでも、地域展開については3年ごとに、フェーズ1、フェーズ2と段階を踏んで、長いスパンで見ている部分はありますので、吹田市でも当初は令和9年度の委託完了を見込んでいましたが、全体的にスケジュールが後ろ倒しになっているのが現状です。

○櫛部委員 分かりました。

○小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件4】吹田市消防団吹一分団詰所トイレ増設工事

○櫛部委員 この案件は、11者を選定したのに10者が辞退したとのことですが、競争性が確保できたのかが疑問でした。このようにほとんどの事業者が辞退するような案件が過去にもあったのか、そのあたりを詳しく教えてください。

○契約検査室 同様に案件は多くはないのですが、管工事については、昨年度は例年より20%程度、発注量が多かったこともあり、指名できる市内事業者の数が限られていたということと、近年の物価高や人件費の高騰の影響や人材不足などにより、特に管工事は厳しい状況にあります。

○櫛部委員 分かりました。

○小野委員長 この案件は、一旦は全者が辞退したため、不調となり、設計金額と工事の時期を見直したと説明にありますが、設計金額を上げて、再度、入札を執行したということですか。

○契約検査室 おっしゃるとおりで、70万円程度、予定価格を上げて入札を執行しました。

○小野委員長 その結果、1者は入札に参加したということですね。

○契約検査室 そのとおりです。不調後の再入札の場合、できる限り多くの事業者を指名することにしておりますが、それでも1者しか参加がなかったということでした。昨年は8月までに9件の管工事の不調がありました。先ほども申し上げたように、昨年度は管工事の発注件数が多く、事業者も対応しきれなかったこともありますし、この案件は再入札で決定できたのですが、市内事業者だけ指名することでは難しい状況にもあるようにも認識しております。

○小野委員長 昨年度、管工事の件数が多かった理由は何があるのでしょうか。

○契約検査室 昨年度は、小学校と中学校の大規模改造工事の終盤に当たり、工事の件数自体も増える時期となっておりまして、トイレや機械設備、空調などの工事が多くございまして、管工事も相対的に増加したものと考えております。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件5】吹田市川面下水処理場消毒設備実施設計委託業務

- 櫛部委員　今回は入札参加者が1者となっているのですが、業種的に参加者が限定されるなどの要因がありましたら説明をお願いします。
- 水再生室　この案件は2回の入札を行いまして、1回目は参加者がいないため、入札自体を取りやめました。事業者にも聞取りを行ったのですが、各自治体の設計業務が重複し、技術者の確保が難しいことに加え、入札案件の内容を比較し、より良い条件の案件を選択した結果、吹田市の案件は辞退したとのことでした。2回目については、事業者へのヒアリングは行っていないため、1者となった理由は把握しておりません。
- 櫛部委員　今回、落札された事業者ですが、過去にも1者応札があって、こちらの事業者が落札されたというようなことはありませんか。同様の案件については、同じ事業者が続けて落札されているのか気になったのですが。
- 契約検査室　今回、落札した事業者については、令和6年度の同じ下水処理場の雨水ポンプ設備実施設計委託業務で1件を落札しております。令和5年度には、下水処理場水処理脱臭設備ほか実施設計委託業務で落札をしております。年度が離れますが、令和2年度には、下水処理場放流ポンプ設備実施設計委託業務を落札しております。あと、補足となりますが、落札してはおりませんが、同様の案件の入札には、よく参加していたっている事業者です。
- 櫛部委員　令和6年度と5年度の案件には、多くの入札参加者がいたのか、同様に参加者が少なかったのか、どちらでしたか。
- 契約検査室　令和6年度は参加者が6者、辞退が2者でした。令和5年度は同様にこの1者のみの参加でした。
- 櫛部委員　分かりました。
- 中村委員　1回目と2回目の入札の経緯をお聞きさせてください。1回目入札の際、参加者がいなかったことから、事業者にもヒアリングしたところ、より良い条件の案件に参加したいとのことを伺ったため、仕様の内容を見直して、再度入札を実施したとのことだったのですが、具体的にはどのように仕様を見直したのですか。
- 水再生室　当初は段階的に老朽化した施設などを改修していくことを考えていたのですが、1回目が不調となったことで、改修を前倒して、金額ベースを増やして発注したということです。
- 中村委員　予定価格を事前公表しているので、1回目も工事内容と金額を事業者に示していて、2回目は工事内容を増やして、金額を増額した結果、参加者が現れたということですね。
- 水再生室　おっしゃるとおりです。
- 中村委員　分かりました。事実確認のため、お聞きしました。
- 小野委員長　制限付一般競争入札での執行ですが、条件を満たす事業者は最大何者くらいいるのですか。
- 契約検査室　公告文にも条件を記載しておりますが、その中に、工事を履行した下水処理

場の処理能力に係る日最大汚水量の定めがありまして、この基準を満たすことができる事業者数を把握することが難しいことはございます。契約事務を進める立場で申し上げますと、この能力を高く求める案件については、参加者が比較的少ないのかなと感じております。発注時期にもよるのですが、時期が遅くなればなるほど、より参加者が少なくなる傾向がございます。

○小野委員長 記載されている日最大汚水量12,650立方メートル/日以上というのは、かなりの規模の処理場ということですか。

○水再生室 令和4年度の下水道統計データによりますと、近畿地区では267処理場があるのですが、この能力を超えるところは85か所ございます。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件6】 岸辺中1丁目44番1ほか用地実測測量及び図面作成業務

○中村委員 事前の説明では、予定価格については、国土交通省の設計業務等標準積算基準書などにに基づき市のほうで積算されたとのことでしたが、国土交通省の基準に基づいて積算した金額に対し、記載にあるような落札者の受注意欲や自助努力だけで、半額以下になるのかという、素朴な疑問があるのです。そもそも国土交通省の設計業務等標準積算基準書に基づいて積算すると、幅がある数字が出てくるのか、それとも一律の数字が出るのでしょうか。どのようにして半額以下となったのか、そのあたりの事情も含め、もう少し詳しく教えていただけますか。

○都市計画室 積算の基準については、基本的には一つの数字が出てきます。しかし、積算の基準の中でも、例えば市街地で行う測量と山地で行う測量など、区分によって掛け率が異なってきますので、区分による金額の違いは生じますが、同じ内容の業務では、基本的には同じ数字が出てくるものと認識しております。

○中村委員 計算する際に、何を選取るかというところはあるものの、基準に基づけば一義的に決まる客観的な金額があるにもかかわらず、事業者側の努力で半額以下に抑えることができるものなのか、そもそも品質に問題はないのか、そこで働く方の待遇にシワ寄せが行っていないかについても気になるのですが、その点はどうでしょうか。

○都市計画室 受注者側の積算の実情については、詳細は分かりかねるのですが、推測の域で申し上げますと、測量業務については、現地の交通量であるとか、基準点から目的物までの見通しの良さなど、現地の状況に左右されます。今回の事業者については、この付近での業務実績もあり、現地の様子にも精通されていたとのことですので、そのあたりの事業もあって、コストの縮減に繋がったのではないかと推測ですが、考えています。

○中村委員 分かりました。

○檜部委員 国土交通省の基準による積算と、事業者の応札額にかなりの開きがあると思うのですが、原価的にどの部分を一番削っているとお考えですか。例えば人件費であっ

- たり、どの部分を上手く削って半額以下に抑えているのか、お考えをお聞かせください。
- 都市計画室 個人的な推測の域の話となるのですが、おそらくは人件費の部分なのかなとは考えています。今回は、かなりベテランで、技能に長けた方に担当していただけたので、作業期間も短縮でき、コストの縮減に繋がったのではないかと考えています。
- 櫛部委員 良い人材に恵まれて、作業期間が短縮できたので、人件費を抑えることができたというお考えということですね。
- 都市計画室 担当として、実際に現場を見た中での推測とはなりますが、それ以外にも様々な部分で経費を削減した結果が、この金額であると認識しています。
- 櫛部委員 そもそもこの基準書の内容が、現場の仕事と乖離しているとは思いませんか。
- 都市計画室 そのようには考えておりません。基準は一律のもので、その妥当性について、こちらで判断することは難しいのですが、違和感というものは感じておりません。
- 櫛部委員 分かりました。
- 小野委員長 予定価格については国土交通省の基準に基づく積算とのことですが、見積書を徴取するということはしないのですか。
- 都市計画室 基本的には徴取しないことが多いと思います。
- 小野委員長 この種の測量や図面作成業務については、基本的には見積書は徴取しないというやり方なのですか。
- 都市計画室 予定価格の決定という意味では、見積書は徴取いたしません、我々も測量業務のノウハウがございませんので、こういった要素を積算上、見込んでおかなければならないのかという点を事業者から教えていただくことはございます。
- 小野委員長 見積書を徴取して、予定価格を決定する案件も多いのですが、そうしないのは測量や図面作成の業務上の特性からですか。
- 都市計画室 基本的には工事や設計について、国土交通省の基準があるものはその基準を使って積算することが一般的です。その基準がないものは、見積書を徴取するということが土木分野では基本と考えています。
- 小野委員長 この案件の入札結果等閲覧台帳を見ると、予定価格500万円程度に対し、落札業者は230万円程度の応札なのですが、似たような額、つまり予定価格の半額程度の額を入れている業者も3者ありますよね。ということは、国土交通省の基準と、実際に作業をする事業者側とで乖離があるようにも思うのですが、この3者もコストを抑える努力した結果、この額になったということですか。
- 都市計画室 逆に言えば、我々の積算額に近い額を入れている業者も複数おりますので、現地を十分に把握した上で、作業計画を立てられたことが大きな要因だと考えております。我々は積算基準ののっとり積算を行いますが、その中で低い掛け率で見ることができる部分はその掛け率を採用しますし、その点は適切に対応できていると考えております。

- 小野委員長 応札結果を見ると、予定価格に近い業者と、乖離している業者で二極化しているように感じるのですが、低い額の業者は現地に精通していて、合理的な作業を行える業者であったという推測ですね。
- 都市計画室 おっしゃるとおりだと考えております。
- 小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件7】事業課2 + プレスパッカー車リース契約

- 中村委員 まず契約の仕組みを確認させてください。事前の説明書の中で、「落札率が低くなった理由として、受注生産方式の特殊車両を賃借するという本業務の性質上」、との記載があるのですが、まず受注生産方式の物の賃借ということは、市のほうで仕様を定めて、その仕様に基づき、どこかの業者が車両を製造し、そのうえで、それを市が直接買い取るのではなく、ファイナンス・リース会社が一旦、買い取って、その会社を契約の相手方として市が借り受けるという契約形態であるという理解は合っていますか。
- 事業課 そのとおりです。入札の際に仕様書を作成するのですが、プレスパッカー車なので基本はトラック部分で、その上にごみを入れる架装部分が必要となりますが、様々な機能を市が指定して、それを基に特殊車両を製造した業者からリース会社が買い取って、市が借り受ける流れとなります。
- 中村委員 説明に、落札率が低くなった理由としては、受注生産方式の特殊車両を賃借するという本業務の性質上、予定価格の大部分が特殊車両の調達費であったことから、安価に車両を調達できた業者が、低廉な金額で落札したものと推測しているとありますが、今回の業者は、車両を製造した業者から安価に買い取ることができたからこそ、低い額で応札できたということですね。参考見積書を徴取した事業者は過去にも履行実績があったとのことですが、落札業者よりも車両の調達に費用がかかると判断したのだと思うのですが、結局、リース料がいくらになるかは、車両の製造価格がいくらになるかがスタート点になりますよね。そうすると、仕様に基づく車両の製造価格はそんなに違いが出ないと思うのですが、それでも見積りをした業者と落札した業者でこのような差が出るのはどのような理由でしょうか。
- 事業課 落札業者に聞取りを行ったのですが、トラックの部分のメーカーと、落札業者の間で過去から取引上の繋がりがあったこともあり、他のリース会社よりも安価で調達できたようです。あと、リース期間終了後の残存価値の部分についても、リース会社間で判断に差がありますので、落札業者は、リース期間終了後に売却なども可能と判断していることも影響していると考えています。
- 中村委員 車両の安全性も気になっていたのですが、そういった理由で安くなっているのであれば、安全性に直結する問題はないと判断されているということですね。
- 事業課 同じメーカーの車両は過去にも使用しておりますが問題はありませし、今回

についても、仕様内容のと通りの車両が発注されていることも確認しております。

○中村委員 分かりました。

○櫛部委員 今回は実績のある業者から見積書を徴取して、予定価格を設定されたとのことですが、落札金額はそれよりも500万円程度低い額でした。そもそも予定価格が高すぎたのではないかと感じるのですが、見積りは1者だけから徴取したのですか。

○事業課 今回は1者のみです。

○櫛部委員 その業者は、今回の入札に参加しましたか。

○事業課 参加しています。

○櫛部委員 その業者は落札業者でないにしろ、見積金額の3分の2くらいで応札しているということになりますよね。見積り際には高く金額を出しておいて、入札の時に応札額を大きく下げて落札しようと考えたとも推測はできるのですが、そのようなことが生じないよう、この業者以外からも見積書を徴取して、予定価格を検討する必要があるのではないのでしょうか。あと、取引上の関係があって、安く車両を調達できたとのことですが、次回からは少なくとも2者、できれば3者以上から見積書を徴取して、その平均値を採用するなどの対応はお願いしたいと思います。

○事業課 分かりました。

○小野委員長 資料を見ていると、同じ指名競争入札の賃貸借の案件で、他にもプレスパッカー車があるのですが、全部、予定価格が同じなのですが、これは仕様が全て同じだったということですか。

○事業課 この案件のみ少し小型のプレスパッカー車ですが、この程度のサイズ差でしたら影響はないとのことでしたので、全て同じ予定価格としました。

○小野委員長 少し小型の車両だから、他に比べて落札率も低くなったということですか。

○事業課 おっしゃるとおりです。あとは、事業課の車両の実績がない業者でしたので、価格を下げてでも実績が欲しかったのかもしれませんが。

○小野委員長 他の自治体では実績があるのですよね。

○事業課 おっしゃるとおりです。

○小野委員長 分かりました。それでは、委員の意見にもあったように、今後はなるべく複数者から見積書を徴取いただくということで、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件8】令和6年度導入学校教育用プロジェクト等賃貸借業務

○中村委員 事前の説明資料によると、今回が実質的には3回目の入札で、これまでの2回の入札では予定価格内での応札がなかったため、入札方法を変更し、予定価格を上げて、これまでの入札に参加があった業者を指名して、入札を実施したとのことですが、予定価格は事前に公表しているのですか。

○教育センター 事前には公表しておりません。

- 中村委員 そうすると、予定価格が上がったということは業者には伝わっていないということですね。
- 教育センター そのとおりです。
- 中村委員 その前提でお聞きするのですが、応札業者の聞取りをして、令和5年10月からの設置工事時のアスベスト含有に対する事前調査の義務化の影響で応札額が予算額を上回ったと説明いただいているのですが、1回目と2回目の入札時に予定価格を算定する際には、そのことは考慮しなかったのですか。
- 教育センター 令和6年度予算となりますので、令和5年度中に予算要求を行いました、その際には考慮できておりませんでした。
- 中村委員 分かりました。3回目には考慮されているとのことですが、それでも1者は辞退されているのですが、その事情は分かりますか。
- 教育センター 辞退業者は第1回目の入札に参加していたのですが、その際は価格の乖離が大きかったので、その点を懸念されたのかもしれません。
- 中村委員 これは確認なのですが、3回目は指名競争入札に切り替えているのですが、制度上は引き続いて一般競争入札でも執行できたと思うのですが、それよりも業者を指名するほうが落札の可能性が高いと判断されたのですか。
- 教育センター 学校からも早急に設置してほしいという要望を受けておりましたので、できるだけ早く納品してもらうためにも、指名競争入札といたしました。
- 中村委員 分かりました。
- 櫛部委員 第2回の応札価格の最低価格を3回目の予定価格とした理由は何ですか。
- 教育センター 予算にも限りがありましたので、その価格なら応札していただけると判断したためです。
- 櫛部委員 3回目で落札したもの、落札率が100%になっていますよね。先ほどの2回目の応札価格の最低価格を入れた業者は、今回の落札業者と同じですか。
- 教育センター 同じ業者です。
- 櫛部委員 そうであれば、当然、今回の落札業者を指名すれば、その業者が予定価格内で応札してくれるとの恣意性が働いたと判断されても致し方ない結果になったと思っています。あと、辞退した業者は、これまでの入札にも参加していましたか。
- 教育センター 1回目の入札に参加しています。
- 櫛部委員 1回目は価格の乖離がかなり大きかったという説明がありましたが、そうであれば、なぜ1回目の入札に参加した、この業者を指名したのかという疑問が生じますよね。その理由は何ですか。
- 教育センター この製品を製造している業者も少なくなっておりまして、担当として対応できると考えた業者がこの2者でした。
- 櫛部委員 辞退した事業者は、1回目の結果を踏まえ、落札の可能性は低いと判断するでしょうし、結果として、今回の落札業者が予定価格内で応札してくれると前もって想定

した入札だったと感じました。

○小野委員長 事務局作成の資料の中に、入札結果等閲覧台帳があるのですが、この読み方を教えてもらいたいのですが、落札業者の1回目と2回目の欄にそれぞれ金額が入っていて、2回目に予定価格と同額で数字が入っていますよね。事前の説明との関連で、分からない部分があったのですが、この2回目というのが、説明欄にある3回目の入札を意味しているのでしょうか。

○教育センター この台帳は、11月に実施した3回目の入札結果となっています。

○小野委員長 そうすると、この台帳は3回目の結果ということならば、1回目は不落だったけれども、2回目の応札時には、この落札事業者は過去の入札で自分が入れた額と同額で応札したということですよ。となると、この業者は、予定価格は、ひょっとすると過去に自分が入れた応札額と同額なのではないか推測して、応札したという理解で間違いはないですか。

○教育センター おそらくは、そのとおりだと思います。

○小野委員長 この辞退業者の過去の応札額は分かりますか。

○教育センター 1回目の入札時の結果ですが、予定価格が264万円に対し、880万円、873万円の2回の応札がありました。

○小野委員長 かなりの乖離がありますね。事情は分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

○小野委員長 以上で、本日の審議案件は全て終了しました。審議の中であった各意見については、後日、事務局で取りまとめていただき、議事録の内容とともに各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見としたいと思います。

それでは、これをもちまして令和7年度1回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。